（会則第28条第２項）

日本NPO学会賞細則

（目的）

第１条

　日本ＮＰＯ学会（以下「本学会」）は、毎年度、日本のＮＰＯ、ＮＧＯ、ボランティア、フィランソロピーなど、民間非営利活動（以下「ＮＰＯ等」）に関する研究及び活動成果のうち、特に優れたものに対して「日本ＮＰＯ学会賞」を授与し、一層の研鑚を奨励するものとする。

（対象）

第２条

　前条に定める「研究及び活動成果」は、次の各号に掲げる刊行物及び本学会年次大会における報告発表とする。

（１）書籍

（２）論文（修士論文及び博士論文を含む）

（３）活動報告書

（４）年次大会における研究報告、活動報告の発表

２　前項で定める刊行物は、日本語又は英語により表記されたものとし、報告発表は、日本語又は英語により表記、報告発表されたものとする。

３　第１項に掲げる刊行物又は報告発表については、その著作者又は発表者である研究者又は活動家等の本学会会員資格の有無、国籍、住所を問わないものとする。

ただし、第１項第４号の発表者は、本学会正会員又は学生会員であって、当該年度の本学会年次大会実行委員会において報告発表を認められ、実際に発表した者に限る。

（賞の種類）

第３条

「日本ＮＰＯ学会賞」は、次の各号に掲げる５種類とする。

（１）「日本ＮＰＯ学会賞林雄二郎賞（以下、林賞）」

前条第１項第１号から第３号に掲げる刊行物のうち、日本のＮＰＯ等に関する研究や活動の発展に多大な貢献をした最優秀の1点に林賞を授与する。

（２）「日本ＮＰＯ学会賞優秀賞（以下、優秀賞）」

前条第１項第１号から第３号に掲げる刊行物のうち、林賞に準じた業績を挙げたもの３点以内に優秀賞を授与する。

（３）「日本ＮＰＯ学会賞奨励賞（以下、奨励賞)」

前条第１項第１号から第３号に掲げる刊行物のうち、優秀賞に次ぐ業績であって、その著作者が研究歴通算10年以内又は活動歴通算10年以内と比較的短いが将来に期待ができる若干のものに対し、奨励賞を授与する。

（４）「日本ＮＰＯ学会賞 選考委員会特別賞（以下、特別賞）」

前条第１項第１号から第３号に掲げる刊行物であって、林賞、優秀賞、奨励賞に該当しないもののうち、選考委員会において特に必要があると認める若干の業績に対して特別賞を授与する。

（５）｢日本ＮＰＯ学会賞 年次大会優秀発表賞（以下、発表賞）｣

前条第１項第４号に掲げる日本ＮＰＯ学会年次大会における研究報告及び活動報告のうち特に優れているものについて、優秀発表賞を授与する。

（選考対象の募集）

第４条

選考委員会は、授賞年度の前年末までに、授賞年度の学会賞募集要領を定めて会員に公表し、選考対象の候補を公募する。

２　林賞、優秀賞、奨励賞、特別賞の選考対象は、授賞年度の前年及び前々年の直前２暦年（１月１日から12月31日まで）に国内外において公刊された第２条第1項第1号から第３号までの刊行物であって、所定の推薦書（様式第1号）により自薦または他薦により応募されたものとする。

３　第２条第１項第２号の論文のうち修士論文又は博士論文については、当該論文により学位を取得したものとする。

４　発表賞の選考対象は、毎年度の年次大会実行委員会に対し、正会員又は学生会員が研究報告又は実践報告の発表の申し込みに際し、選考対象となることを辞退しない限り、選考対象とする。

（選考）

第５条

本賞の選考は選考委員会で行う。

２　選考委員会の委員及び委員長等の組織、開催及び議決等の運営、経費の支弁等に関する事項は、委員会細則の定めるところによる。

３　授賞候補の刊行物や報告発表の著作者又は発表者と、次の各号に定める利益相反があると認められる選考委員は、当該候補の選考に加わることはできない。

（１）当該研究や活動の主たる構成員である者（共著、活動分担など）

（２）当該研究や活動の指導に密接に当たった経験のある者

（３）同一機関の同一単位に在籍する者（同一研究講座等）

（４）当該研究者や活動家の３親等以内の親族

（５）その他選考に加わることが適当とは認められない者

４　発表賞の選考については、報告発表者のセッションのモデレーター及び討論者は各々、報告の後、発表賞審査結果報告書（様式第２号）に基づき、選考委員会委員長に対し審査結果を報告するものとし、選考委員会は、同報告書を踏まえ、総合的に判断し、発表賞受賞者を選考、決定する。

なお、モデレーター又は討論者が欠席や兼務等により１名となるセッションについては、選考委員以外の理事１名が審査に加わり、２名による審査を行うものとする。

（表彰等）

第６条

選考委員会委員長は、理事会に選考結果を報告し、年次大会開催時の会員総会の場等において受賞者を発表する。ただし、発表賞については、大会終了後、理事会に選考結果を報告し、受賞者を発表する。

２　林賞受賞者に対しては、賞状および副賞（記念品）

を授与する。

３　優秀賞、奨励賞、特別賞、発表賞の受賞者に対しては、賞状を授与する。

（授賞取消）

第７条

本学会会長は、授賞作品に剽窃等重大な瑕疵が見つかった場合には、選考委員会に授賞の可否を諮問し、選考委員会の答申を経て理事会の決定により、授賞を取り消すものとする。

（施行規程）

第８条

選考委員会委員長は、委員会細則第15条に基づき、選考委員会の議決を経て、理事会に報告の上、本細則の施行に必要な規程を定めることができる。

附則

１　この細則は、平成30年11月10日から施行する。

２　日本ＮＰＯ学会賞規約（2014年3月16日理事会承認）は廃止する。

様式第１号

日本ＮＰＯ学会賞　推薦書（自薦・他薦用）

年　月　日

日本ＮＰＯ学会賞選考委員会御中

推薦者

氏名

(日本ＮＰＯ学会会員は、会員資格を付記)

連絡先住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

私は、2019年度日本ＮＰＯ学会賞に、下記の刊行物を推薦（自薦・他薦：いずれかに◯）いたします。

記

１　表題：　『　』（論文の場合「　」）

２　著者名：

（注1）共編著者がある場合は、筆頭著者又は代表者が分かるように全員記載してください。

３　掲載誌名、巻・号、掲載頁（論文の場合）：

４　出版社名：

５　発行年月日：

６　学位授与機関名・学位記番号（修士論文・博士論文の場合）：

７　奨励賞の選考対象条件に係る事項：

（注2）刊行物の著作者の研究歴又は活動歴の年数を通算するに当たり、終期の基準時は、募集期間最終日（2019年1月31日）とします。

（１）研究歴：(経歴書を別添しても可)

（２）活動歴：(同上)

８　推薦理由：

（注3）刊行物の概要及び学会賞に推薦する理由を、200字～300字程度で記入してください。

９　添付資料：推薦する刊行物。

（注4）推薦者の自薦・他薦の別及び推薦する刊行物の種類により、募集要領に掲げるところに従い、資料（当該刊行物）を必要部数、添付してください。

なお、推薦用に複写物を作成される場合は、必ず著作者の了解を得てください。

様式第２号

日本ＮＰＯ学会賞　優秀発表賞　予備審査結果報告書

　年　月　日

日本ＮＰＯ学会賞選考委員会御中

予備審査者

氏名：

セッションでの役割：

モデレーター・討論者（該当するものに◯印）

2019年度日本ＮＰＯ学会 優秀発表賞 の予備審査の結果を、下記のとおり報告します。

記

セッション名：コード（　　）

報告者名：（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

報告タイトル：「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

報告の種類：　研究報告　・　活動報告　（該当するものに◯印）

審査結果（各項目の該当箇所に点数を記入してください。）

評価表

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 劣っている（１点） | やや劣っている（2点） | どちらともいえない（3点） | やや優れている  （4点） | 大変優れている（5点） | 得点 |
| 要旨・報告論文（資料）について | 新規性・独創性 |  |  |  |  |  |  |
| 議論の論理性・整合性 |  |  |  |  |  |  |
| 発展性 |  |  |  |  |  |  |
| 当日発表について | わかりやすさ |  |  |  |  |  |  |
| 資料の見やすさ |  |  |  |  |  |  |
| 質問への対応 |  |  |  |  |  |  |
| その他、お気づきになったことをお書きください。 | |  | | | | | |